

I 点検及び評価の根拠と方針

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 東京都教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施方針

(1) 目的

- 毎年主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

(2) 点検及び評価の対象

- 「東京都教育委員会の主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

- 点検
個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について取りまとめる。
- 評価
個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示す。
- 有識者会議の設置
教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。

(平成20年6月12日 第10回東京都教育委員会決定)

II 東京都教育委員会の平成 26 年度の活動状況

- 定例会を19回（議案158件、報告事項64件）開催
- 平成27年度教育予算に関し、知事と意見交換を実施
- 教育施策連絡会・教育施策連絡協議会の実施
対象：区市町村教育委員会教育委員
都・区市町村立学校長等
- 入学式、卒業式、周年行事への出席
- 公立学校への訪問・視察の実施
- JICAと連携した宿泊研修(東京グローバルユースキャンプ)視察
- 都立高校における「一泊二日防災宿泊訓練」での講演
- 知事、次世代リーダー育成道場修了生との交流会の開催

III 平成 26 年度の点検及び評価

1 点検及び評価の対象…東京都教育ビジョン（第3次）に基づく平成 26 年度主要施策

- ① 「知」<取組の方向1 学びの基礎を徹底する 2 個々の能力を最大限に伸ばす>
 - 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上
 - 国際社会の中で活躍する日本人の育成
- ② 「徳」<取組の方向3 豊かな人間性を培い、規範意識を高める 4 社会の変化に対応できる力を高める>
 - 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
 - 社会的・職業的自立を図る教育の推進
- ③ 「体」<取組の方向5 体を鍛える 6 健康・安全に生活する力を培う>
 - 体力向上を図る取組の推進
 - 安全教育の推進
- ④ 「学校」<取組の方向7 教員の資質・能力を高める 8 質の高い教育環境を整える>
 - 現職教員の資質・能力の向上
 - 優秀な管理職等の確保と育成
- ⑤ 「家庭」<取組の方向9 家庭の教育力向上を図る>
 - 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実
- ⑥ 「地域・社会」<取組の方向10 地域・社会の教育力向上を図る>
 - 地域等の外部人材を活用した教育の推進

2 有識者会議（平成 27 年 7 月 1 日開催）

(1) 有識者

樋口修資〔明星大学教育学部教授〕、松尾 隆〔首都大学東京都市教養学部准教授〕
杉江和男〔D I C株式会社相談役〕（敬称略）

(2) 有識者からの主な意見

別紙参照

平成 27 年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成 26 年度分)報告書<概要 2 / 3 >

◇ 成果 ◆ 課題

項目	有識者から出された意見	平成27年度以降の方向性
主要施策全般について	<p>◇ 東京都教育委員会は、「東京都教育ビジョン（第3次）」に基づき、総合的・体系的に取り組むべき教育の主要施策とその方向性を明らかにするとともに、それら主要施策に着実に取り組み、成果を上げていることは大いに評価できる。</p> <p>◇ 基礎学力の習熟度別指導、国際社会で活躍できる人材育成、キャリア教育の推進、都立高校中途退学者への対応、知的障害・肢体不自由など障害のある児童・生徒への支援の充実、外国人生徒の受け入れ整備など、児童・生徒一人一人の学力、能力、特性、環境に合わせたきめ細かな取組がなされていることを高く評価する。</p>	<p>○ 東京都教育委員会は、「東京都教育ビジョン（第3次）」に基づき、当該年度において重点的に取り組む主要施策を定め、東京都の子供たちが夢や希望をもち、健やかに成長できるよう、着実に取り組んでいく。</p>
主要施策について	<p>◇ 体罰根絶に向けての様々な取組の成果が上がっている。また、いじめ防止対策について、各学校では基本方針の策定やいじめ防止のための組織の立ち上げ等が進められていることは評価できる。</p> <p>◆ 教員の資質能力の向上については、教育管理職の候補者を早期に見だし、重点的に育成するため、教育管理職の職務負担の在り方や処遇の改善等を併せて検討し、実効ある対策を打ち出すべきである。 また、教員が児童・生徒の教育指導に専念できる職場環境を整備するための実効ある対策、とりわけ時間外勤務の縮減方策を検討すべきである。</p> <p>◆ 教育の目標である自主性、問題解決力、論理的思考力、コミュニケーション力等の育成に加え、人格形成の実現のために、「アクティブラーニング」等の生徒の能動的な活動を促す指導の導入を検討するべきである。</p> <p>◆ 目的を明確にしたキャリア教育を小学校低学年から実施し、学ぶことが社会を生き抜く力に不可欠であることを理解させる必要がある。</p> <p>◆ 学校が学習や道徳などの児童・生徒の指導に責任を持つとともに、家庭や学校支援ボランティア推進協議会などの地域・社会が、地域全体で子供を支援できる仕組みづくりを教育委員会が進めるべきである。</p>	<p>○ 平成 26 年 1 月に策定した「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき、全ての公立学校から体罰等を一掃するための取組を推進する。また、平成 26 年 6 月に策定した「いじめ総合対策」を確実に実施する。</p> <p>○ 将来の教育管理職の候補者を早期に見だし、重点的に育成するため、若手教員を選抜して、計画的・継続的にキャリア形成を図り、学校マネジメント能力を育成するためのプログラムを構築、推進する。 職務改善や時間外勤務の縮減については、平成 24 年 3 月に策定した「小中学校の校務改善推進プラン」に基づき、小・中学校における校務改善を積極的に支援していく。教育管理職の処遇の改善等については、今後も引き続き検討していく。</p> <p>○ 都立高校においては、平成 26 年度から全ての学校で、自校の学力スタンダードを作成して具体的な学習目標を明示し、指導と評価の PDCA サイクルにより、授業改善を行い、生徒の学力向上を図る。</p> <p>○ 平成 25 年度に作成・配布した、「キャリア教育に関する教師用手引書」等を活用し、発達段階に応じて、児童・生徒の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育てるキャリア教育を推進する。</p> <p>○ 学校、家庭、地域・社会が連携・協働し、地域全体で子供の教育を支えるため「学校支援ボランティア推進協議会」の設置促進に向けて、コーディネーター等の研修や特色ある事例等の情報提供等を充実させ、区市町村を支援する。</p>

平成 27 年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成 26 年度分)報告書<概要 3 / 3 >

項目	有識者から出された意見	平成 27 年度以降の方向性
点検・評価について	<p>◇ 平成 26 年度主要施策の評価に当たっては、定量的な分析評価を行い、その成果と課題を今後の取組に反映させるという分析が行われるなど改善がみられることは大いに評価できる。</p> <p>◆ 一方、未だに、例えば、パンフレットを何部作成し、配布したなど実績の記載にとどまったり、定量的評価への取り組み姿勢が乏しかったりする点も散見されるので、今後の更なる取組を期待したい。</p>	<p>○ 都教育委員会は、毎年度策定している主要施策について、成果や課題、取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政を推進していくために実施している点検・評価について、より一層都民への説明責任を果たし、都民に信頼されるものとするため、有識者の知見を活用し、その改善を図っていく。</p> <p>また、点検・評価を実施するに当たっては、今後も、教育効果を定量的に評価できるよう努めていく。</p>